

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部地域療育センター	評価対象年度	平成27年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 代表者名 長谷川 忠司 住 所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	【地域支援事業】○全利用者数2,272名(前年度:1,788名) ○新規相談者数523名(前年度:439名) 【外来療育事業】○外来診療科延べ利用者数1,861名(前年度:1,780名) ○外来評価・訓練延べ利用者数7,340名(前年度:7,135名) 【通園事業】○定員90名(児童発達支援40名・医療型児童発達支援40名・短時間児童発達支援10名) ○契約児数141名(児童発達支援118名・医療型児童発達支援17名・短時間児童発達支援6名) 前年度:125名(児童発達支援101名・医療型児童発達支援18名・短時間児童発達支援6名) ○延べ利用者9,184人(児童発達支援8,004名・医療型児童発達支援988名・短時間児童発達支援192名) 前年度:7,431人(児童発達支援5,889名・医療型児童発達支援1,433名・短時間児童発達支援109名)		
収支実績	収入 福祉事業活動 495,734千円 給付費等 114,743千円 医療費等 37,612千円 指定管理委託料 340,470千円 その他 2,909千円 合計 495,734千円	支出 福祉事業活動 399,366千円 人件費 304,133千円 事務費 75,418千円 事業費 19,815千円 その他 施設整備等 4,172千円 その他活動 92,196千円 合計 495,734千円	収支差額 0千円
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業においては、非常勤ケースワーカーを1名増員し、電話での受け付けからインテークまでの期間が1か月以上となる場合が減少した他、学齢期児童に対する「音楽グループ」を開催し、社会参加の場を提供する取組みが実施された。 ・外来療育事業においては、円滑な事業実施に向けた体制整備の取組みとして、外来診療における予約枠設置や優先順位調整の継続実施、通園利用していない方への育児相談・指導等を専門職がグループ支援で実施する(外来グループ)に取り組んでいる。 ・通園事業においては、事業の実施状況及び課題の解決に向けた職員内部の取組みとして、係会議を定着させ、通園全体の事項と課題を共有して具体的解決を行った他、各クラスにおける担当者カンファレンスを実施した。 ・川崎市全体の療育センターの質の向上に向け、全療育センター合同による「研究発表大会」を開催した。 		

3. 評価 (評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・市立川崎高等学校及び附属中学校との合築施設としての利点を生かし、卒園式等の行事における学校設備利用のほか、高校生ボランティアの受入れや同高校の授業実施等、人材育成にも寄与し、相互交流を図ることで利用者、地域の福祉の増進に寄与している。 ・発達に障害のある子どもに加え、保護者講座実施による保護者への支援の更なる拡大、地域への療育事業等の啓蒙、啓発活動の実施等により地域の支援する力の強化を図り、新規相談においても、前年度を上回る月平均約43件の対応を行っている。 ・適切なサービス提供に向けた支援体制として構築したシステムを運用し、適切な業務実施に努めるとともに、心理職等の増員により診察待機期間も更に短縮している。 ・「0歳から18歳までの障害児及び発達に不安のある児童とその家族について、相談・診療・評価・訓練及び全般的な支援を行う」という施設の目的を踏まえ、各事業を適切に運営している。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・監査の実施等、金銭管理や会計手続が適切に実施されている。 ・概ね適切な会計処理により支出がなされている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・地域支援、外来療育、通園等、各事業共に概ね仕様書等に基づき実施されており、相談等における自宅や各種関係機関への訪問、外来療育においては児童精神科の診療回数の増加が実施されている。 ・職員による反省会や毎週実施される係会議、運営会議等の実施によって、状況の共有や業務上の課題明確化等、業務の自己点検を行っている。 ・ケースワーカーの増員による相談業務体制の強化による相談数の拡大、外来療育事業における予約枠の整理、通園を利用していない方に対するオリエンテーショングループの実施、学齢児に対する社会参加機会の提供等、サービスの円滑な提供に向けた課題等に対し、様々な工夫による対応を試みている。 ・意見箱設置による意見集約に加え、通園における担任の定期面談、連絡帳、保護者連絡会、園長懇談などの実施により、利用者から直接意見を伺う機会を設定しており、意見・要望等に対しては、発生月内での対応が取られている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の基準を踏まえ、仕様書上の必要な人員が配置され、かつケースワーカー、心理職及び看護師(保健師)において、仕様を上回る配置が行われている。 ・計画的研修の実施を目的とした研修委員会を施設内に設置し、市内療育センター合同の研究発表大会を含む内部研修を実施(31研修)、外部研修(87研修)といずれも前年度を上回る研修機会が確保されており、研修講師派遣(56研修)の拡充、スーパーバイザーの設置等、体制整備を含め、職員の資質向上に向けた取組みにおいて積極的な姿勢がみられる。 ・緊急連絡網や夜間・休日情報伝達網等の連絡体制を整備すると共に、月1回開催される事故防止委員会において、事故報告や対応方法の検討等を行っている。 ・法令等で定められた、毎月の防災訓練が適切に実施されている。 ・休暇取得の推奨、夏季休暇の全職員取得等、ワークライフバランスに向け組織として取り組んでいる他、施設内に委員会を設置し、ラジオ体操や腰痛体操研修の実施等、働きやすい環境づくりに向けた取組みを行っている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内の定期保守点検や清掃、警備について、仕様書どおり実施されており、新たに職員による月1回の清掃活動を定例化するなど、より一層の施設の環境維持が図られているなど、施設の維持管理が適正になされている。 ・法令等に基づき記録整備、設備点検作業記録の保管等実施されている。 					

4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:・C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

仕様書に記載された管理運営に関する基本的な考え方を踏まえ、概ね適切な運営が実施されている。
職員配置についても、国の基準、仕様書の水準を満たした上で、相談ニーズの増加等に対応するための必要な人員として仕様を上回る人員配置が行われており、研修等に加え、全療育センター合同の研究発表大会開催などによる適切なサービスの提供に向けた資質向上の取組みが展開されている。
市立川崎高等学校及び附属中学校との合築施設としての利点を生かした交流等を図りつつ、通所定員90人(児童発達支援:40人、医療型児童発達支援40人、短時間児童発達支援10名)を設定し、運営していることに加え、各事業の円滑な運営に向けた体制強化等が進められており、結果として、各事業の利用実績が昨年度を上回っている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

--